失踪宣告取消

平成２２年（家）第１２５号
本籍千葉県安房郡天津小湊町濵荻1259番地、住所千葉県鴨川市浜荻1259―１
申立人（失踪者）　石井　辰男
昭和11年４月３日生
平成22年７月27日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所館山支部裁判所書記官

平成２２年（家）第３４号
本籍大分県中津市山国町藤野木177番地３、住所北九州市戸畑区中原東１丁目４番13号シャトレ中原Ｂ103号室
申立人（失踪者）　後藤　正一
昭和26年１月１日生
平成22年７月28日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

平成２２年（家）第１０７号
本籍秋田県横手市平鹿町浅舞字沼下69番地２、最後の住所横浜市瀬谷区橋戸３丁目17番地の４マルヨシハウンジングＢ―３
失踪者　三村　文由
昭和28年３月26日生
平成22年７月29日失踪宣告取消審判確定
秋田家庭裁判所横手支部裁判所書記官

平成２２年（家）第６７５号
本籍新潟県燕市二階堂97番地、住所横浜市中区松影町３―９―７石川会館202
申立人（失踪者）　小澤　芳男
昭和24年７月24日生
平成22年７月27日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第４２４号
本籍横浜市都筑区勝田町255番地、住所神奈川県厚木市栄町１―12―17　正栄荘107
申立人（失踪者）　鈴木　キエ
昭和21年７月21日生
平成22年７月30日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第２号
島根県安来市伯太町母里185番地
申立人　有限会社後藤屋
代表者代表取締役　後藤　史樹
権利を争う旨の申述の終期　平成22年７月24日
平成22年７月28日　松江簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ00169
金額　1,200,000円
支払期日　平成22年３月10日
支払地　松江市
支払場所　株式会社山陰合同銀行本店営業部
振出日　平成21年11月16日
振出地　松江市
振出人　松江土建株式会社　代表取締役　神庭　民生
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令中更正

平成２１年（フ）第４７７号
兵庫県西宮市笠屋町２番22号
債務者　被相続人松岡定二こと　禹河永の相続財産
１　主文　当裁判所が平成21年12月８日になした破産手続における保全管理命令中、債務者の住所につき「兵庫県西宮市武庫川町１―１」とあるのを「兵庫県西宮市笠屋町２番22号」と更正する。
２　決定年月日　平成22年８月４日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７９号
三重県松阪市上川町3639番地の22
債務者　有限会社とみじ
代表者代表取締役　臺堂　　寛
１　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第６３１号
大阪府岸和田市摩湯町636番地
債務者　有限会社サンライト
特別代理人弁護士　山本　和正
１　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩路　広海
４　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２４４３号
札幌市豊平区月寒東２条12丁目12番９号
債務者　有限会社カーショップ伊深
代表者代表取締役　伊深　光彦
１　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　純也
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４８４号
札幌市西区山の手２条12丁目11番38号
債務者　有限会社ノースフィールド
代表者代表取締役　清水　慶介
１　決定年月日時　平成22年８月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１号
静岡県下田市柿崎４番６号
債務者　株式会社下田シーサイドホテル
代表者代表取締役　笹本　庚子
１　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後４時
静岡地方裁判所下田支部

平成２２年（フ）第２２７６号
名古屋市名東区平和が丘４丁目167番地の１
債務者　株式会社ユタカ機工
代表者代表取締役　立木　昌明
１　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後１時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３３４号
名古屋市東区矢田南５丁目１番11号
債務者　中京ニックス株式会社
代表者代表取締役　二村　勝美
１　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　貞行
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３３６号
名古屋市北区大曽根２丁目８番１号
債務者　株式会社Ｊｏｂエージェンシー
代表者代表取締役　二村　勝美
１　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　貞行
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時40分
名古屋地方裁判所民事第２部